

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年5月21日

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石垣 裕義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理総務部長 小西 一幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理総務部長 小西 一幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

令和元年5月15日

(2)当該事象の内容

関係会社事業損失引当金繰入額（個別）

当社の中国における連結生産子会社であるウェイハン石垣食品有限公司において、事業採算の悪化が続き、債務超過が拡大したことから、当社の平成31年3月期個別決算において関係会社事業損失引当金繰入額22百万円を計上することといたしました。

なお、関係会社事業損失引当金繰入額につきましては、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3)当該事象の損益に与える影響額

（個別）関係会社事業損失引当金繰入額 22百万円

なお、関係会社事業損失引当金繰入額につきましては、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。